



平成30年1月10日

太子町長 綿 引 久 男 様

太子町新庁舎建設検討委員会
委員長 和 田 宗 介

太子町新庁舎の建設について（答申）

平成29年6月21日付け大総第8号により諮問のありました太子町新庁舎の建設については、審議を重ねた結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

記

1 太子町現庁舎は、昭和36年に建設されて以来、町の中心施設として町民に広く親しまれてきました。しかし、築後56年が経過し、建物本体や設備等の老朽化、また、耐震性の問題など様々な要因により、建物の安全性が確保できない状況となっています。

本委員会では、新庁舎建設に関することについて、平成29年6月以降、計6回の協議を重ねて参りました。その上で、庁舎の現状や社会経済情勢等を踏まえた結果、現庁舎は、早期に建て替えが必要であるとの結論に至りました。

新たな庁舎建設を進めるに当たっては、本委員会の意見が十分に反映されるよう本答申を尊重していただきますとともに、更に多くの町民の意見が反映されたものとなるよう要望します。

2 「太子町新庁舎建設基本構想・基本計画案」を取りまとめましたので、別添のとおり提出します。

(1) 新庁舎の建設位置について

建設位置については、来庁者の利便性や安全性、実現性等に配慮する必要があることから、5つの基本的な考え方に基づき3つの候補地を選定しました。なお、「常陸太子駅周辺空地」は現在民有地であることから、土地の取得が完了することを条件に選定することとします。また、いずれの候補地も一定の評価はできるものの、それぞれ課題もあることから、位置の決定に関しては、出来る限りその解消に努めていただきたい。

(2) 新庁舎の建設内容について

新庁舎の建設規模については、窓口サービスの充実やバリアフリーの導入等、利用者の利便性等に考慮し、概ね4,200から4,500㎡が必要であると判断しましたが、必要な機能は維持しつつも、過剰になることなく最小限に留めるものとされたい。

(3) 新庁舎の建設スケジュールについて

国の支援を受けるには、平成33年3月31日までに新庁舎を建設する必要があることから、遅滞なく、かつ安全性に十分留意し事業を進められたい。